

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	第38号	種 別	建設工事
工事等の 内 容	工 事 等 名	令和3年度 吉田町役場受変電設備修繕		
	工事等箇所	吉田町役場		
	概 要	・受変電設備修繕 (電気工事)		
	発注担当課	財政管理課		
契約関係	契 約 方 式	随意契約	見 積 書 徴 取 日	令和3年7月30日
	契約相手方 商号又は名称	株式会社シズデン中部支店		
	契約相手方 住 所	島田市旗指499-5		
	契 約 金 額	3,080,000円	契 約 日	令和3年7月30日
	着 手 日	令和3年8月2日	完 成 期 日	令和3年11月30日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	<p>本庁舎建設に当たり電気設備工事を受注したシズデンは、本設備の設置業者であり、かつ、既設機器の保守等も行っているため、現場に精通している。</p> <p>当該修繕については、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に支障が生じる恐れがある。履行期間中であっても既設の設備等を使用する通常業務に支障が生じないよう、周辺機器との接続関係を熟知し、現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある。</p> <p>以上の点から、設備を安全かつ迅速に改修できるのは上記事業者のみであるため、随意契約予定業者として選定した。</p>		
	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額	3,080,000円	変 更 契 約 日	令和3年11月25日
	変 更 理 由	本修繕は停電時の作業が必要となるため、一般社団法人中部電気保安協会が行う庁舎の停電試験の実施日にあわせて修繕を行うこととなっていた。当初予定していた作業日が衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票日と重なってしまったため作業が不可能となり、再度の日程調整が必要となったため履行期間の変更を行う。		
	変 更 後 完 成 期 日	令和4年2月28日		